

平成28年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成28年3月3日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 柴田耕一議員 (1) 教育行政の成果について
2. 内藤とし子議員 (1) 介護保険制度について  
(2) 子育て支援の拡充について  
(3) 公共施設あり方計画について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
16番	小野田由紀子		

欠席議員

15番 小嶋克文

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩													
副	市	長	神谷坂敏												
教	育	長	岸上善徳												
企	画	部	長	加藤元久											
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	木	村	忠	好
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野	口	恒	夫		
総	務	部	長	新	美	龍	二								

行政グループリーダー	山 本 時 雄
行政グループ主幹	杉 浦 嘉 彦
財務グループリーダー	内 田 徹
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯 村 和 志
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	岡 島 正 明
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	岡 本 竜 生
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	内 藤 修 平

議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（幸前信雄） 日程第1 一般質問を行います。

7番、柴田耕一議員。一つ、教育行政の成果について。以上、1問についての質問を許します。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） それでは、改めまして、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、教育行政の成果について、2点ほど質問をさせていただきます。

1点目、学力差の生じる状況に対する取り組みについて。

平成24年に高浜市教育基本構想の具体的取り組みがスタートして今年度で4年を終えようとしています。高浜市の子供たちを変化の激しいこれからの社会を生き抜くことができるようにするために、確実な確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体について、学校だけでなく家庭と地域社会が一体となってバランスよく育っていくことが大切であると考えます。子供たちが自分の暮らすまちや、そこにともに生活する地域の人とのつながりに愛着や誇りを持ち、将来もこのまちで住み続けたいと思える高浜市でありたいと思います。

教育基本構想にある高浜教育ビジョンには、「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」とあります。そして、教育基本構想のもとになっている教育行政方針には、高浜教育のキーワードは「12年間の学びや育ちをつなげること」とあります。高浜の教育は、高浜の教職員全員でつくり上げていくという強い自覚のもと、12年間の子供たちの学びや育ちに責任を持ち、一丸となって指導していく体制を継続・充実していくというふうにあります。12年間の学びや育ちをつなげるといっても、各年代や各学年で子供たちの学びや育ちには徐々に個人差も生まれてきます。そこでは、画一的な取り組みでは対応できないような難しさがあると考えます。

例えば、小学校の1年生では学校生活へのなれや生活習慣、学習習慣の確立が大切であると考えますけれども、2年生になれば算数では九九も始まり学習の色合いが濃くなってきます。さらに3年生からは理科と社会が始まり、算数では4年あたりから学習内容がまた一段階上がります。こういった状況下の中、徐々に開いてくる習熟の差に適切に対応しないと小学校高学年までにはかなりの差が生じることも予想されます。高浜市においてはこういった状況に対し、どんな体制で取り組んでいるのか具体的にお聞かせいただきたいと思います。

次に、非認知能力を高めるための具体的な取り組みについて。

近年、さまざまな教育論において注目され、その言葉を聞くことが多くなってきたものに非認知能力があります。非認知能力とはIQ、いわゆる知能に関係なく意欲、協調性、粘り強さ、忍

耐力、計画性などのことです。ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマンの著書などに、最近の教育論を読むと、IQよりもむしろ、この非認知能力が社会的成功に結びつきやすく、また幼児期から小学校の時期のしつけや生活習慣、学習習慣によってこの非認知能力が高まるとされております。評価の仕方は今後議論されることではしょうけれども、2020年から大学試験でもこの非認知能力を評価の対象とするということが決まっております。日本の幼少期の教育は心情、意欲、態度を大切にすることで非認知能力を育成してきたと言えますが、非認知能力の重要な要素である粘り強さや挑戦する気持ちなどの育成は気質や性格と考えられ、それほど重視されていませんでした。子供の興味・関心は保育者、先生の環境づくりにより意図的に高められますし、粘り強さは次も頑張ろうと言って励ますこと等を繰り返すことを意識することで非認知能力を伸ばせます。意識的に非認知能力を高めることが今後の幼少期の教育では極めて重要になると考えるわけです。

高浜市において非認知能力を高めるために具体的にどのような取り組みがなされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 改めて、おはようございます。

それでは、柴田耕一議員の1、教育行政の成果について、（1）学力差の生じる状況に対する取り組みについて、（2）非認知能力を高めるための具体的な取り組みについて。

初めに、（1）学力差の生じる状況に対する取り組みについてお答えをいたします。

高浜市の小学校の算数科では、サポートティーチャーを活用し、全ての学校の4年生から6年生で少人数指導を推進し、少人数指導の研究・実践を行っております。

各小学校では、それぞれの特色を生かした取り組みを工夫し、コース別の指導を行っていますが、その成果といたしましては、児童の意識向上が挙げられます。今年度の全国学力・学習状況調査で実施された算数に関するアンケート結果では、算数が好きであると答えた児童は67.1%で、7割近い児童が算数の学習に積極的に取り組んでいることがわかりました。この割合は、県全体では64.1%、国全体では66.6%となっていますので、高浜市が全国的にも高い割合を示していると言えます。また、高浜市の児童で算数の授業がわかると答えたのは80.1%であり、8割を超える児童が自信を持っていることがわかります。算数の少人数指導の利点としましては、教師が児童の表情やつぶやき、活動の様子を敏感に捉え、きめ細かく対応することが可能になるため、児童にとっては、自分をよく褒めてもらえる、意見や考えをたくさん取り上げてもらえる、すぐに丸つけをしてもらえる、つまづきに気づいてもらえるなど、児童自身が納得して学習を進めることができるということが挙げられます。また、ともに学ぶ仲間との関係では、少人数のため素直に質問や意見を表現でき、自分の考えが役立った喜びを実感したり、互いの考えのよさに気づいたり、他の仲間と考えを共有し共感しながら学び合うことも可能ですので、児童の意識面にお

いて成果を上げる指導ができているものと認識をしています。

しかし、学力面では幾つか課題もあります。少し詳細な説明となりますが、全国学力・学習状況調査の結果では、数と計算の正答率はまずまずでしたが、主に与えられた文章やグラフから式を立てる問題や図形に関する問題の正答率が十分だとは言えない結果でした。計算が速いから、漢字が書けるからと安心せず、基礎基本が身につけているか丁寧に見きわめていく必要があります。児童の資質や能力は多様で、個人差に応じた指導がなされないと少人数のよさを生かせず、単に学習者が少ないだけの一斉指導になるおそれもあります。例えば図形で、平行四辺形がどのようなものかを理解でき、面積を求めることができたとしても、厳格に平行四辺形の定義と性質を言葉で述べることができるかどうか、また、考えた事柄を数学の言葉であらわすことの重要性をどれだけ実感しているかは個人差があります。数学の言葉で表現し、吟味を重ね、洗練させていく活動を個に応じた指導する必要を感じ、研究を重ねることが大切です。算数では、習熟の程度に着目したコースづくりが多く実践されていますが、各單元ごとに各コースでどのような学習活動を行うか、児童が理解できるようにし、目的を持って学習を進めることができるようにする必要があります。また、教師が單元で身につけさせたい力の狙いを持って、單元前半と後半で、学習集団を編成し直すというように柔軟な体制づくりも考慮しなければなりません。

以上、具体的なお話をさせていただきましたが、今後も少人数指導の本来のよさを生かす指導を工夫し、算数が好きで積極的に学習する児童の育成を進めてまいりたいと考えています。

次に、(2) 非認知能力を高めるための具体的な取り組みについて、お答えをいたします。

非認知能力は、学校生活全般を通して育成する力であり、行事、一般の教科、生活科、総合的な学習の時間などで育成しています。一般の教科では單元構想を工夫することで、子供たちがみずから課題を見つけ、グループや学級全体で討議し、いろいろな角度から学びを深めることができるようにしています。単元の構想を工夫することで子供たちが継続して課題に取り組み、みずから課題を見つけ解決し、学びを深めることができるわけですが、生活科、総合的な学習の時間を使った高浜カリキュラムでは、一層、色濃く取り組むことができています。

例えば、小学校4年生の実践では環境をテーマにし、自然を大切にすることと自然を開発することという対立するテーマのメリットとデメリットを考え、両立は不可能か、自分たちはどの方向にどのように向かえばよいかを粘り強く考える実践を行いました。今よりもよい環境をつくりたいと挑戦する気持ちを高め、仲間と話し合い、意見を絞り込む過程を繰り返し行いました。子供たちはその中で自分自身をもっと納得したり、相手を説得したりしたいとさまざまな立場の方に話を聞き、専門家に尋ねて知識をふやし、意見を支える根拠を構築する重要性を実感しています。この実践で将来、自然を守りながら人が住みやすい環境をつくるロボットを開発したいと夢を抱く子も出てきました。多くの子供たちがコミュニケーション能力を高め、互いに励まし合ったり、互いに競い合ったりして課題に向かう楽しさを体験しました。まさに非認知能力を高める

実践だと実感しています。

また、高浜市では、育てていきたい生活習慣・学習習慣として、年長児、小6、中3の目指す姿の周知を図っています。年長児の目標の一つは「絵本を大好きになります」ですが、市内の園では、絵本の読み聞かせのとき、ただ読むだけでなく、絵本「100万回生きたねこ」では、「どうして最後に猫は泣いたんだと思うか」と質問を入れたり、お正月の絵本の前にお餅つきの手遊びを入れたり、「はらぺこあおむし」で歌を取り入れたりして、興味関心を高めています。家庭にも絵本の貸し出しを行い、持ち帰る絵本を園児が自分で選べるように表紙を見せて配列するなど工夫をしています。また、外国籍の園児にも、頭の中で話の絵がイメージできるように母国語の絵本も用意するなど絵本に親しむことで、共感性、想像力、知的好奇心といった非認知能力だけでなく、語彙力や記憶力などの認知能力も高めることができます。

また、「友達や身近な人と仲よくします」という地域愛に関する年長児の目標に近づくために、園では外遊びでさまざまな刺激を受けさせ、頭を使って遊べるように教具を工夫しています。特に年長児は、園内だけでなく小学生との交流も行い、異年齢とかかわる時間を積極的に設けています。そうすることで、思いやりの心やリーダーシップを学び、年下の子を喜ばせるイベントを考えることで、仲間と協力することや協調性を学び、創意工夫する力や忍耐力、交渉力、感情をコントロールする力なども鍛えています。

今後も将来にわたって積極的に生きる力の土台を育んでいくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

学習の習熟に合わせて算数の少人数指導を行っているということはわかりました。こういった学習支援は今後とも継続実施されることを望んでおります。

それでは、昨今、増加傾向にあると言われておりますが、特別な支援を必要とする児童にはどのような対策をとっているのか、お聞かせください。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） では、お答えをいたします。

特別な支援を必要とする児童には、直接的にはスクールアシスタントやスクールサポーターといった非常勤講師を活用して対応しておりますが、発達の特性を理解しながら子供の実態を把握し、一人一人のニーズに応じた支援が継続的・発展的に行われるようにすることが大切であります。

そのため、まず、個別の教育支援計画・指導計画を担任と保護者の対話で作成した紙媒体の特別支援ファイルがあります。このファイルによりまして学校と家庭・関係機関の関係が密接にな

り、個別懇談の場等で担任と保護者で情報を共有し活用していくことで、子供の実態把握と支援ができるようになっております。

次に、高浜市教育支援委員会の設置があります。この会は年3回行われ、就学時のみならず在学時の適切な支援のあり方の検討、特別支援学校に通う児童・生徒の状況報告、支援を必要とする園児・児童・生徒の様子や報告などを行っております。

また、学校経営グループとこども発達センターの専門家チームによる学校訪問や特別支援教育アドバイザー訪問があり、子供の観察や担当する教師へのアドバイスなども行っております。さらに、通級指導として、決まった教科と時間に対象児童を学級から取り出して、子供のための自立活動を行うこともあります。

今後によりよい支援につなげるように、各園・各学校が理解を深め、特別支援教育を推進する力を向上させてまいりたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

教育基本構想の中期の取り組みの一つに異校種間の連携事業というのがありますけれども、その中で幼稚園、保育園と小学校の間では具体的にはどのような、園児と小学生の交流があるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） それではお答えいたします。

高浜小学校の5年生は高浜幼稚園の年長児が次年度入学したとき、1年生と6年生のペア学年になることを見通して、校庭でお弁当と一緒に食べる会を開いております。その会の後、一緒にサッカーをしたり、鬼ごっこをしたりして楽しく遊び、園児の手をつないで幼稚園まで送りました。園児は、園に戻ると「6年生の子たちが優しかった」「走るのがすごく速かった」「小学校の友達がたくさんできた」と感想を言い、小学生への憧れや親しみを持つことができました。

高取幼稚園では、高取小学校の1年生の生活科「あきにふれあおう」で、小学生がつくったおもちゃを使って一緒に遊び、1年生と園児が触れ合いました。園に帰った園児は早速、体験した遊びを園でも行い、自分たちの遊びの刺激としていました。園児と1年生の交流は市内5小学校どこでも行っておりますが、どこの園児も年上の子に優しくされたことで自分も年下の子に優しくしようという思いを持ちます。また、小学生にとっても園児にわかってもらうためにいろいろ調べたり、園児にわかりやすいように伝える方法を工夫したりして小学生としての自覚や責任感も生まれております。

中央保育園では、昨年まで中央保育園に通っていた小学1年生が園児に向かって保育園と学校の違い、学校で楽しいこと、頑張っていること、新しい友達のこと、勉強のことなどを話す活動

を行っております。年長児は昨年まで一緒にいた年上の児童に小学校の話聞き、小学校入学への期待を持つことができました。

このような具体的な取り組み、交流がございました。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

少子化の時代、学校教育へのニーズが多様化、高度化し、大変なこととは思いますが、非認知能力を鍛えることが将来の人間性に大きな影響を与えるという話もあります。非認知能力は保育園、幼稚園、小学校低学年において育つものとのこと。幼稚園、保育園の教育方針、保育方針が小学校の教育方針とつながるように考えていただきたいと思います。

そのことの見解を最後にお聞きしたいと思います。学校、家庭、地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげ、次の世代の子供たちのため、市長がよく言われておる根っこからの教育に取り組んでいただきたいと思います。この一般質問を終わらせていただきます。

○議長（幸前信雄） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 非認知能力を高めるための継続的な考え方ということになりますけれども、議員御承知のとおり、教育行政方針というのは幼稚園等にも反映をさせていただいておるわけでして、しかも一番大事なのは高浜12年間の学びをつなげるということですので、そうした大きな柱のもとに毎年、教育行政方針というのを立てておるわけです。それを反映をし、幼稚園、それから小・中一緒になって、全教員一緒になって一丸となって育てていこうというふうに思っておりますので、議員御指摘の非認知能力等については十分、いわゆる学校もやりながら、当然、家庭、地域と一緒に、それは育んでまいりたいというふうに思っておりますので、そこら辺もまた御支援いただければというふうに思います。

以上です。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は10時35分。

午前10時28分休憩

---

午前10時35分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、介護保険制度について。一つ、子育て支援の拡充について。一つ、公共施設あり方計画について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告してある3問について一般質問を行わせていただきます。

介護保険制度の見直しをやめよについてですが、2015年から介護の制度が大幅に改悪され、また要介護1、2の高齢者の人向けの生活援助や福祉用具対応、住宅改修を見直す、掃除、車椅子対応や手すり設置など介護保険から外すことが検討されています。介護保険をめぐっては一昨年の法改正で要支援1、同2の人の訪問介護などのサービスが保険対象から外されたばかりです。社会保障費の大幅削減のために次から次へと介護保険改悪を進める安倍晋三政権の姿勢は余りに異常です。老後の安全・安心を願う高齢者と家族の願いに逆らい、制度の根幹を掘り崩す介護保険改悪は絶対に許されません。介護保険の改定議論がスタートした2月半ば、厚労省の審議会に出された資料によれば、改悪の方向がずらりと盛り込まれました。軽度者への支援のあり方、福祉用具、住宅改修、利用者負担と抽象的な記述ですが、政府の念頭にあるのは軽度者の利用できるサービスの制限や負担増などです。焦点は要介護1、同2の人の生活援助サービスの保険外しです。介護保険では自立度や健康状態によって軽いほうから重いほうへ要支援1、2から要介護1から5まで7段階の認定が行われ、その認定の度合いによって受けられるサービスが決められます。介護保険財政への公費支出を何とか抑え込みたい安倍政権は、軽度者の使える保険サービスを削減する方向を強めてきました。2014年に安倍政権と与党が成立を強行した医療介護総合法では、要支援の訪問介護、デイサービスが介護保険から外され、市区町村の事業に移され、2017年度から全自治体で実施するとしていますが、各地で受け皿不足が浮き彫りになるなど、利用者、家族の不安を高めています。特別養護老人ホームの入所条件も要介護3以上に厳格化され、要介護2以下の人たちの行き場探しがますます困難にされています。それに追い打ちをかけるように持ち出されてきたのが、要介護1、同2の生活援助の保険外しです。高い保険料を払い続けた上、介護サービスが必要と介護認定されてもそれに見合ったサービスが受けられないことほど矛盾した話はありません。保険の根幹にかかわる大問題です。

安倍首相は2012年末の政権復帰後、一定所得以上の人の利用料2割負担化や介護報酬の大規模なマイナス改定などを毎年のように実行して、高齢者と家族に苦難と犠牲ばかりを強いておいて、一体どこが介護離職ゼロ社会なのかという声が渦巻いています。これらの制度改悪に対して、要介護1、2の人を切り捨てることはできない、家族介護が必要となり介護離職ゼロも達成できなくなる、給付削減は重度化を早め介護財政を圧迫するだけだ、重度化を防いでいる軽度者の支援をやめるのは本末転倒であるなど、批判は集中しています。そこで国へ見直しの計画を中止するよう声を上げるべきと考えます。お答えを願います。

次に、障害者控除対象者認定証明書を全ての対象者に発行せよについて質問いたします。

先日、昔の友人に行き会ったところ、御主人が認知症で毎日着替え等に対して嫌がることから苦勞しているとの話が出ました。御主人は介護度3で施設のお世話になっています。話の中で、そんな証明書があるなんて知らなかったと言ってみえました。平成25年度149件、平成26年度110件、平成27年度は今現在64件の発行となっているそうですが、介護保険認定状況は平成27年12月

末現在が1,469人おられます。知らずに控除できることもせずにいる方がまだまだおられると思います。そこで、全員発行を求めますがお答えをお願いします。

子ども・子育て支援問題について質問をいたします。

政府は一億総活躍社会と聞こえのいいことを言っていますが、給料は上がらず、消費税は増税、税金はどんどん上がって、仕事も思うような仕事がないとなれば、非常に厳しいのは変わらず、と若いお母さんは悲鳴を上げています。そんな中、「保育園に落ちた、日本死ね！子供産んだはいいけど希望どおりに保育園に入れない。一億総活躍社会じゃないのかよ。子供産んで保育園へ預けて、子育てして、社会で働いて税金払って、税金納めてやるって言ってるのに何が不満なんだよ。国が子供産ませないでどうするんだよ」などとインターネットで書かれているようで、マスコミでも問題になっています。そこで、保育園や幼稚園の子供の入所状況をお知らせください。学童保育の充実を図れについて質問いたします。

お隣の市では6年生まで希望すれば入れるように学童保育を増築して対応しています。新支援制度では基本的に6年生まで入れるようにというのが趣旨ですが、高浜市ではそのような方針がなぜ出ていないのか、市長の施政方針でも妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援してまいりますと発言しておられます。学童期に入って学童保育に入れない、入れられないのでは、安心して働き続けることはできません。お答えください。

公共施設あり方計画について伺います。

高浜小学校の基本計画について伺います。

昨年11月に市役所で行われた説明会では、複合化施設建設費は37億3,700万円でありましたが、図書館やいちごプラザを複合化から外したにもかかわらず、53億1,000万円に膨らんでいます。15億8,000万円もの金額が増加したのはなぜか、説明を求めます。また、前回の説明会では複合化により12億円も効果があると説明をし、市民に誤解をさせてしまったことについておわびをするべきと考えますが、お答えください。

高浜小学校校舎部分と体育館アリーナ部分とをそれぞれ幾らで49億5,000万円になるのかお示してください。高浜小学校体育館は昭和44年、築46年です。耐震改修も済んでおり、すぐに壊さなければならない理由はどこにもありません。補修して使用する費用と対比して無駄遣いの実態を明らかにすべきです。それぞれお示してください。

子供への建設費3億6,000万円と出ていますが、これは高浜幼稚園を解体することから発生するもので、築28年の幼稚園を解体してこども園を建てるとのことですが、築28年で今後20年以上使える幼稚園を解体するのは無駄遣いの見本と考え、中止を求めます。プールをなくして民間プールに指導を任せるとしてありますが、学校教育の本分をわきまえない態度と考えます。体育は教育の重要な分野で、今あるプールを活用して全ての児童が泳げるように指導する伝統を守るべきであります。プールの寿命が来る20年後には児童数の状況を見ながら、その時点で複合化の検討

をすべきでも遅くはありません。プールを壊す計画は中止すべきです。お答えを願います。

公共施設のあり方計画推進プランについて質問いたします。

翼公民館での説明会で、公共施設を全て建てかえる計画は522億円かかるというお話をされました。市民から高浜市が建てかえに必要なお金はどれだけかと聞いたとき、今、試算中とお答えになりました。先日、同じ質問を出し、その回答をいただきましたが、そこには、補助金、地方債の試算は行っておりませんと載っております。それでは、翼公民館で聞いた方は、また聞いていた方には間違っただけで、うそを回答・答弁したことになるのでしょうか、お答えください。

高浜中学校は外壁がぼろぼろでとても古く見える、早く改修をしなくてはと地元の人が心配してみえます。まだ使える施設、中央公民館を解体して誰が見ても古く見える高浜中学校の改修が計画によると今から七、八年先に大型改修を行う計画になっていますが、剥がれかけている外壁部分に雨がしみ込んでますます亀裂や剥がれかけがひどくなってしまいます。改修がそんな先でいいのでしょうか。早く改修をすべきと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

中央公民館は昭和55年、築35年、解体するというにはまだ、壊すには早過ぎる。さらに継続使用の場合は3億3,400万円の費用がかかるとしていましたが、今回出された費用は15億1,300万円と増額されています。その理由をお示してください。

この中央公民館を壊して跡地に病院を建てる計画ですが、高浜医師会も反対してみえます。この計画を推進するならば住民投票をすべきと話してみえます。この見解をお聞かせください。

高浜自治基本条例は、吉岡市長さんが提出した条例です。ここには行政は市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行いますとあります。どこの説明会でもアンケートでも説明が不足していると答えが返ってきています。ぜひ、この点での説明をお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 内藤議員終わりですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、内藤とし子議員の1問目、介護保険制度について、（1）介護保険制度の見直しを中止せよ、（2）障害者控除対象者認定証明書を全員発行せよについて、それぞれお答えさせていただきます。

初めに、（1）介護保険制度の見直しを中止せよについてお答えをいたします。

昨年6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2015、いわゆる骨太方針2015では、介護保険制度の見直しについて、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化といった観点から高額介護サービス費制度や利用者負担のあり方や、軽度者に対する生活援助サービスを初めとした給付の見直しなどの検討を行うことが明記されました。この内容を受け、ことしの2月、社会保障審議会の介護保険部会におきまして、2018年度の制度の見直しに向けた本格的な議論がスタートしたところでございます。

部会では、見直しに当たって、これまでの制度改正等の取り組みをさらに進めるため、地域包括ケアシステムの推進や介護保険制度の持続可能性の確保に取り組むことが重要であるとした上で、被保険者の範囲などについても検討することが予定をされております。改正内容のポイントとしては、要介護1や2の軽度の方への支援、そして利用者負担のあり方とされておりますが、いずれも今年度の制度改正同様、2025年を見据えた重要な課題であると認識いたしております。いずれにいたしましても、見直しの議論はスタートしたばかりで、部会でも賛否両論の意見が出されており、今後、さまざまな角度から検討がなされ、慎重な審議が行われるものと考えております。このような状況の中、国に対し、見直しの中止を求めることは極めて時期尚早であり、現時点ではそのような考えは持っておりませんので、よろしくお願いいたします。

次に、(2) 障害者控除対象者認定証明書を全員発行せよについてお答えさせていただきます。

この御質問につきましては、これまで何度もお答えさせていただいておりますが、厚生労働省からは要介護認定と障害認定は、その判断基準が異なり、要介護認定の結果のみをもって一律に身体障害者の何級に相当するかを判断することは困難であるといった見解が示されております。これに従い、本市では証明書の発行につきましては、申請に基づき、介護保険主治医意見書や認定調査票の内容などから個別に判断しているところであります。現在も、この手法が最も適切な方法であると判断しており、議員のおっしゃる証明書の全員発行につきましては考えていないことを改めて申し上げたいと思います。とはいうものの、一人でも多くの方にこの制度を利用いただき、証明書が必要な方がきちんと申請できる仕組みは重要であります。そこで、今年度からは前年度申請者及び施設入所者への案内及び申請書の個別送付などこれまでの取り組みに加え、新たに、要介護1以上の認定をされた方に対し、障害者控除のお知らせを同封し、申請勧奨を行っているところであります。

最後に、障害者控除対象者認定書の発行実績でございますが、普通障害者認定、特別障害者認定を合わせまして、24年度は143件、25年度は129件、26年度は110件でございます。件数自体は減少傾向にありますが、引き続き、効果的な取り組みについて検討していくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、内藤とし子議員の2問目、子育て支援の拡充についての(1) 保育園・幼稚園の待機児童対策についてお答えいたします。

本市における待機児童は、今年度当初では3歳以上児、3歳未満児、いずれにおいても発生いたしておりませんが、昨年度当初では15人、一昨年度当初も15人という状況でございました。これまで、民間保育所2園の開園や園児1人当たりの基準面積を遵守して実施する定員の弾力運用、家庭的保育事業の拡充により、待機児童の解消に努めてまいりました。今年度よりスタートした子ども・子育て支援新制度では、保育の必要性について子ども・子育て支援法施行規則で定

めており、その中では新たに就労時間の下限に、一月において48時間から64時間までの範囲内で月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすることなど、幾つかの支給要件が定められました。本市では、就労時間の下限については、子ども・子育て支援法施行細則において、従来と同様の取り扱いである60時間と定めておりますので影響はありませんが、これらの支給要件を厳しく取り扱ってきた自治体もあり、新制度で支給要件が緩和される結果となった自治体では、待機児童が増加したり、10年間の特例措置により現状維持をしたりする状況となっております。このような中で今年度、待機児童が発生しなかったことは、本市が従来より前向きに園児を受け入れてきた結果であると考えております。

今後については、12月議会の一般質問でも答弁させていただきましたが、高浜市子ども・子育て支援事業計画に位置づけた2つの事業を進めていくことにより、引き続き、待機児童対策を進めてまいります。

まず、1つ目として、3歳以上児において保育園の待機児童を発生させない対策として、高浜幼稚園の認定こども園化、2つ目として、3歳未満児の受け入れ枠の拡大のために、高取幼稚園・高取保育園の民営化を前提とした認定こども園化を予定しております。

次に、(2)学童保育の拡充についてお答えいたします。

小学生の放課後の居場所につきましては、御案内のとおり、放課後居場所事業、センターキッズ、児童クラブ、児童センター事業のそれぞれの事業について対象の保護者の皆さんに周知を図りながら利用いただいているところであります。本年1月に開催いたしました児童クラブの入会説明会においても、これらの事業について参加者の皆さんにわかりやすく御説明をしたところであります。特に今年度からは、センターキッズ事業として、放課後居場所事業が長期休暇や雨天時等に中止となった場合に、保護者の就労等の一定の要件により、児童センター等を居場所として利用いただいております。この事業の利用も含め、放課後居場所事業の利用は増加傾向となっております。

来年度当初は今年度を上回る利用希望がありますので、受け入れ可能な範囲で定員の弾力運用や前年度の利用児童の激変緩和対応、児童センター利用などでの受け入れにより、居場所の確保をさせていただく予定をしております。

最後に、学童保育の拡充については、今年度、東海児童クラブの利用時間を19時までとしたところでありますが、来年度は高取児童クラブについても利用時間を19時までとする予定であり、この結果、全小学校区に19時まで利用できる児童クラブが設置されることとなる予定であります。なお、児童クラブの待機児童は、例年、夏季休暇を過ぎると大部分が解消される現状であることから、現時点では安易に新たな施設を設置する考えはないことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、内藤とし子議員御質問の3問目、公共施設あり方計画について、（1）高浜小学校等の基本計画について、（2）公共施設あり方計画推進プランについて、それぞれお答えをさせていただきます。

初めに（1）高浜小学校等の基本計画についてお答えをさせていただきます。

まず、高浜幼稚園の認定こども園化に対する御質問でございます。公立幼稚園の入園児は年々減少傾向にあり、今年度当初では全園の定員に対し6割程度の入園率となっており、中でも、高浜幼稚園については55%となっているのが現状でございます。このため、高浜市子ども・子育て支援事業計画では、高浜幼稚園を認定こども園化することで、利用希望が増加する保育ニーズに対応していくことができる施設として整備していく計画をしているところでございます。

高浜幼稚園の認定こども園化に当たっては、現在の3歳以上児の受け入れに加えて、3歳未満児の受け入れや自園での調理による給食の提供などを行っていく予定をしており、現在の高浜幼稚園の施設では十分な機能が確保できないことから、施設の大規模な改修が必要となっております。公共施設マネジメントの考え方を踏まえますと、公立での施設整備に当たっては国や県の補助が得られない現状から判断して、施設整備の際には民間で行うことで市の事業費を抑えることができること、加えて運営費に関しても民設民営で実施することで施設型保育給付費として、公立では受けることができない国や県からの給付が受けられるなどのメリットがありますことから、高浜幼稚園を民間により整備する方向で考えております。

次に、水泳授業の民間委託に関する御質問でございますが、水泳授業につきましては、現在6月から7月の夏休み前の期間を活用し、1学年当たり約10時限という実施状況でございます。児童にとっては、6月のプールの水はとて冷たく感じることから、プールに入ることを嫌がる児童も少なからずいると聞いております。また、学校の先生方も水泳競技を専門で教えられる教員は少なくなっており、全体的に水泳は教えづらいというのが実情の中で、なおかつ水の中での活動ですので、万一のことがあってはならないため、常に全児童に目を配らせる必要があり、精神的にも負担の大きなものがございます。こうした状況の中、全国では民間プールを活用して水泳授業を民間事業者へ委託する自治体も出てきております。現状の水泳授業では、学級担任以外の監視員の確保が難しい状況でございますが、水泳授業を民間事業者へ委託することは指導面と安全面のどちらにおいても非常に有益であるものと考えております。

また、民間プールであれば屋内のプールとなっておりますので、水温が一定に保たれているとともに、民間事業者のノウハウを生かした水泳授業が期待されるということから、水に入ることが苦手、嫌いという児童も、プールの水温は快適で水泳授業も楽しいということになれば、水への恐怖心を和らげるとともに、積極的な授業への参加も期待できるようになります。ただ、1回の授業が2時限単位となることやバスでの移動となることは、これまでの水泳授業とは異なっておりますので、児童がなれるまでは児童への負担を極力和らげるよう、民間事業者との調整が

必要であると考えております。

次に、高浜小学校体育館の建てかえに関する御質問です。

まず、現体育館は昨年6月に校舎等の建てかえを国の補助対象とするために必要な建物の耐力調査を実施しております。その調査結果では、中校舎を除いて、南校舎、北校舎、体育館につきましては、危険建物の判断基準であります5,000点を下回る結果となっております。高浜小学校の体育館は耐震化はされていますが、躯体等の耐力がない状況であり、このまま体育館を継続して使用することは児童の安全が確保できないこととなりますことから、建てかえを行うものでございます。

次に、(2) 公共施設あり方計画推進プランについてお答えします。

まず、高浜中学校の外壁など早期の改修が必要ではないかという御質問でございます。

学校施設の改修につきましては、さきの12月定例会におきましても6番議員から御質問をいただき、答弁をさせていただいておりますとおり、まずは児童・生徒の安全・安心を脅かすもの、そして、法定点検や公的機関による検査の結果、改善指導のあったもの、そして、学校教育活動を行う上で支障のあるもの、特に学校から強く要望のあるものを最優先に修繕を行っていきたいと考えております。御指摘のありました高浜中学校は、外壁劣化及び雨漏りが年々進行している状況にあり、生徒の安全・安心を脅かす恐れがありますので、早急な対応が必要であると捉えており、公共施設推進プランに位置づけられている平成30年度予定の緊急修繕を前倒しで実施してまいりたいと考えております。

昨年度、生徒や教職員の危険を排除するため、高浜中学校全校舎の外壁を打診調査し、少しでも危険と思われる箇所は外壁をたたき落として簡易な補修作業を行いました。また、来年度は高浜中学校外壁等改修工事实施設業務委託料を当初予算に計上させていただいており、外壁や屋上の補修に向けての実施設計を行い、平成29年度に補修工事を実施してまいりたいと考えております。なお、今年度、建設業者による高浜中学校の状況確認では、特に雨漏りがひどい箇所の原因は、天井から雨水がしみ込んできているわけではなく、外壁からしみ込んできていることがわかりました。このまま放置すれば雨漏りがひどくなるばかりでなく、外壁の劣化、剝離が進んでしまいますので、特に雨漏りがひどい箇所の補修工事に係る予算につきましては、来年度の当初予算に計上させていただいているところでございます。

次に、中央公民館の存続に関する御質問でございます。

これまで、公共施設あり方検討特別委員会や市民説明会において御説明を申し上げてまいりましたように、現在の中央公民館は空調設備の改修やつり天井の撤去などが喫緊の課題となっております。中央公民館は昨年度の推進プランでは、平成30年度から平成33年度の第2次推進プランに機能移転することとしておりました。現在の中央公民館の状況を踏まえ、機能移転する時期を前倒ししたものでございます。市といたしましても、設置者としての管理責任がございます。こ

のまま使い続けた場合、利用者の安全を確保することは財政状況からは難しく、また施設に不具合が生じた場合は利用制限をかける必要が生じ、利用者の皆様に対して御迷惑をおかけすることにもなりかねません。こうしたことから、平成28年度に前倒しをすることとしたものですので、中央公民館を存続する考えはないということを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今の公共施設のあり方計画の関係ですが、翼公民館での説明会で、公共施設を全て建てかえる場合に522億円かかるというお話をされましたが、市民から高浜市が必要なお金はどれだけかと聞いたときに、今、試算中というお答えがありました。その件について先ほど聞いているんですが、その件については答弁がありませんでした。お答えください。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） ただいまの御質問の522億円というのは説明会のほうで御説明させていただくところでは、総務省単価を用いて試算をした結果ということで522億円かかりますよというような御説明をさせていただきました。そこには、御質問のありました補助金だとか地方債、そういったものの部分が当然その中には含まれていないという形で522億円、要は実際、大規模改修だとか建てかえをするとこれだけの費用がかかりますよというようなことをお示した金額でございます。今後、事業を進めていくに当たっては当然、財源確保ということの中で補助金だとか地方債、そういったものを有効に活用していくということでそういう答弁をさせていただいたというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、そのときに試算中というふうにお答えをされたというふうには聞いているんですが、そういうお答えはなかったということでしょうか。

それから、補助金や地方債の試算が全然されていないということは、何といたしますか、学校を建てるにしても、ほかの公共施設を建てるにしてもどれぐらいの費用、全部建てかえるには522億円かかるということはわかりますが、市のお金が一体どれぐらいかかるのかということがわかりませんが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 翼公民館の説明会では、長期財政計画を策定中であるので、そういった意味で試算中ということでお答えをしたというふうに認識をいたしております。先日の公共施設のあり方検討特別委員会、2月15日にございましたけれども、その中の総合管理計画の別添資料として公共施設の推進プランというものを別冊でお出ししております。その中で各施設ごとの事業費でありますとか、国庫補助金でありますとか資産残高が、市債額が記載をしてございますけれども、それを合計いたしますと箱物施設では総額で382.3億円、うち国庫補助金が71.8億円、インフラ施設では総額が88.9億円、うち国庫補助金が26.2億円、合計で申しますと総額で471.2

億円、うち国庫補助金が98億円ということでおおむね21%ぐらいが国庫補助金であろうというふうで見込んでいるところでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。その数字についてはわかりましたが、そういう数字が全然わからないわけではなくて、ざっとの数字でもそうやってわかっているわけですから、そういうのをきちんと皆さんの中でお示しすることが大事かと思うんですが、そういう点ではまだ長期財政計画ができていなかったからというお話もありましたが、はっきりこれだけという数字が出なくても大体の数字が出ていたのならその数字をぜひ市民の皆さんはやっぱりそういうお金の件も知りたいと思って見えているわけですから、お示しをしていただきたかったと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 何か今の御質問を聞いていますと、ちょっとおかしいなと思うところがございます。私どもとしましては、今、ただいま大体の数字を市民の人に出せということですが、出したら出したで、またこれ、後から出した数字と異なっているんじゃないか、その説明を求めると、こういう形になってきますので、説明会のところで申し上げたのは長期財政計画を今試算しておって、きちっとそれができたら示させていただくということで申し上げたつもりでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 介護保険の見直しについて、すみません、後先が逆になりましたが、質問させていただきます。

先ほど、介護保険の見直しについて国のほうに意見を言うことは時期尚早でもあるので、今のところ言う考えはないというお話がされましたが、この問題は大変大きな問題で、専門家が生活援助に入ることで利用者の状態の微妙な変化にも気づいたり、早期対応が可能になっても来るわけです。生活援助の保険外しはそのような対応を極めて難しくするわけですし、その結果、利用者の重症化が進めば介護保険財政を圧迫することにもなりかねません。そういう意味でも、この制度改悪がどんどんされていくと、利用者にとっては保険あって介護なしのような状態が生まれてくる、今でも保険料を払っていても利用が思うようにできないわという方が多いわけですから、これはこういう改悪の内容が出されてきたときに、すぐに意見を出すべきだと思いますが、その点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 介護保険制度の見直しの改革案が示されているわけなんです、その改革案につきましてはまだ検討項目が掲げられている段階であり、詳しい内容までは示されているものではないというふうに認識をしております。今後、社会保障審議会の介護保険

部会でありますとか、さまざまな会議で現場の視点を持って議論がされてくるというふうに理解をしておりますので、そういった議論の内容を踏まえて高浜市にどういった影響があるのかといったこと、そういったことを分析をした上で判断をしていきたいというふうに思っておりますので、今後の議論をしっかりと注視していきたいというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） まだはっきりした内容が示されているわけではないというお話ですが、新聞にも報道がされていますし、やはりこれは一刻も早く、そういう改悪の方向が示されたときにすぐに反対の意見を国に対して上げることが改悪をとめていく手だてにもなるのではないかとと思うんですが、その点では地方自治体というのは国の改悪、いろんな市民に対して制限をされていく議案に対しては防波堤とならなければなりませんから、そういう面では国に反対の意見を出していくことが大事だと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 国への要望はしないというふうに言っているわけではなくて、現段階ではまだ時期尚早であるということでございます。国への要望をするかしないかといったところは、やはりその判断材料というものが重要になってくるというふうに思っております。先ほど申しましたように、今後の議論をしっかりと踏まえた上で検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、障害者控除の対象証明書の件についてですが、それでも施設に入っている方たちには個別送付を始めたというお話がありました。この件では、先日、この行き会った方からお話を聞きましたら、市のほうに早速電話をしたところ、市の担当者が余りいい返事ではなかったんだけど、こういうことで控除がされるということを知ったから証明書を出していただきたいという話をしたところ、わかりましたというお話になったそうです。そういう話がやはり市民から来たときに気よくといいますか、どなたが返事をされたかわかりませんが、やっぱりいきいき広場のみんなが生き生き活動できるようにということも当初聞いています。そういうことであるならば余計に、そういう電話がかかったときでも気持ちよく受け答えをしていただきたいと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 障害者控除の件も含めてですが、電話への対応というものはしっかりと対応ができていくというふうに私どもは思っております。

この障害者控除の関係につきましては本人、それから御家族の人も含めて、必要な人がきちっと申請ができるということが最も重要であるというふうに考えておりますので、一律に機械的にやるというようなことは不公平になるといったような場合もあるというふうに考えております。

個別にしっかりと判断して証明書のほうは発行していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 個別にきちんと対応してというお話ですが、今私が言ったのは、その市民の方が今まで知らなかったから、いきいき広場にまず電話をして、こういう証明書がいただけるんですねということを聞いたところ、何か余りいい返事ではなかったということを言われました。先日また会ったんですが、そういうような受け答えでは困りますので、ぜひ証明書を出す場合に、その方も証明書を発行されたわけですが、気持ちよく発行するためにもぜひお越しくささいというのを気持ちよく話をさせていただきたいと思うんです。その点について。

それから、子育て支援の拡充についてですが、高浜幼稚園の子供が減ってきているのでこども園化をしたいと。高取保育園と高取幼稚園もこども園化をしたいということですが、これはそうすると、高浜は公立の保育園や公立の幼稚園というのはかなり減ってしまうわけですが、その点ではどのように考えてみえるのでしょうか。公立でなければできないというか、公立でなければやられないような事業もあるかと思うんですが、その点ではどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 電話対応等につきましては、しっかりと職員のほうには周知をしていきたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 高取幼稚園の件も今御質問いただきまして、高浜幼稚園と同様に、高取幼稚園・高取保育園の民営化、認定こども園化については平成20年度の子育ち・子育て施設の整備及び民営化検討委員会の提言報告書で提言をされたことを踏まえて、高浜市子ども・子育て支援事業計画に位置づけられた事業として予定をしておるところでございます。

先ほど、高浜幼稚園の認定こども園化のところでも御答弁させていただいておりますけれども、公立幼稚園の入園児が減少傾向であるということから、高取幼稚園についても今年度当初では53%の入園率となってきたところ現状というところでございます。その一方で、保育園の3歳以上児については、前の定員に対してでございますが、今年度当初において101%の入園率となっておりまして3歳以上児でも保育所の利用率が高まっているというところでございます。保護者の就労形態が多様化する中で離職や転職などのケースもあります。保護者の就労形態等で集団保育を必要とする3歳以上児が転園しなければならないという状況もございますので、認定こども園という新しい制度の中で、3歳以上児であれば保育所機能から幼稚園機能に機能変更ができるというようなことがありますので、保護者の就労形態によって園をかわる必要がなくなり、継続した施設利用が可能となるというような大きなメリットが認定こども園というところにはご

ございます。

先ほど、高浜幼稚園のところでも御答弁させていただいておりますとおり、民間で施設を更新していくというところが施設整備であり、運営という面でも国・県の補助があるという中でこういった形で現状では高取保育園・幼稚園、それから高浜幼稚園というところまでは計画の中で進めていく計画をしておるところでございますが、その他の残ります公立の保育園でいけば吉浜北部保育園、それから幼稚園でいけば吉浜幼稚園、高浜南部幼稚園の3園が残ってまいりますけれども、この3園についての民営化ということについては現時点では計画はございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 後先になりましたが、公共施設のあり方計画について先ほど質問がまだ不足してましたので行います。

先ほど、複合化の施設の建設費が37億3,700万円、今までの説明会はそうであったんですが、図書館やいちごプラザを複合化から外しましたが、それでも53億1,000万円に膨らんでいます。この金額が増加したのはなぜかという点について説明をお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） まずもって、数字が変わってきたということにつきましては、皆さん方にこの高浜小学校の整備事業というのは一体どれぐらいの事業費がかかるんだろうかという目安をお示しさせていただいたということで、説明会でも総務省の単価を使った場合こうなりますよという説明をさせていただいております。ということは、この高浜小学校の整備事業におきましての確定額を示させていただいたものではございませんし、今回のこの数字もPFIで今からやっていきますが、数字がまだまだ変わってまいります。この事業費に関しましては最終的には6月の議会における債務負担行為で額というのを御審議いただくということになってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、そういうことで数字が変わってきたというお話ですが、まだお答えいただいておりますので、小学校の校舎部分やそれから体育館アリーナ部分、それぞれ幾らで49億5,000万円になるのか。この49億5,000万円という数字も、今のお話だと6月議会にならなければはっきりした数字がわからないというお話ですが、何にしても数字が出ていなければこの49億5,000万円という数字は出せないわけですから、これの数字についてそれぞれ幾らになるのかお示してください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 数字が今出せないというのが、まだ高浜小学校の整備事業に係る基本計画をまだお出ししたばかりでございます。次なる状況になりますと、実施方針と要求水準書を

議会のほうにお示しをさせていただくということで、これはさきの特別委員会のところでも説明をさせていただいておりますが、3月17日に開催されます特別委員会でこれをお示しさせていただく。ということは、まだその要求水準書が確定もしておりませんので事業費自体がまだ固まりません。この事業費が固まるのが先ほど申し上げましたが、6月の議会の予算としてお出しする債務負担行為、このときになりますので、そのときに今、内藤議員がおっしゃるように個々の金額というのはお出しできるというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） どの家でも、私ども、家建てる場合には基礎が幾らで柱が何本あってどうなると、金額を積み立てして、屋根が幾らでと計算をするわけですが、そうしますとこの53億1,000万円という数字については、校舎が幾らで体育館が幾らでということは出せないということでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） そのようなことは申しておりません。6月の議会の債務負担行為のときには当然そういった資料というのはお出ししていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、6月の議会まではこの数字ははっきりわからないと。わからないけれども53億円かかるんだということでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 先ほど申し上げましたように、数字は今からまだまだ動いていきます。ですから、一旦またここで数字をいろいろお出ししていくと、またこれはどうなっているんだということでもた変わってまいりますので、とにかく基本的には確定した数値を私どもとしてはお出ししたいというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 幾ら、はっきりした数字が6月議会にならなければ出せないといっても、これだけの皆さんがこうやって議論している中でこの数字が出ているわけですから、校舎と体育館と別々にした数字というのは出せないのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 何回でも申し上げますが、まだ要求水準書自体がまだ動く可能性もあります、十分に。そういったことから数字をお出しできないということで、要求水準書がある程度確定をしましたら、きちっとお出しをさせていただく、このように考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 6月議会にならなければそういう要求水準書がはっきりしないので、こ

の数字は校舎だとか体育館だとか別々の数字が出せないというお話ですが、それでは私どもが本当にこれがどういう状況で幾らになるのかというのがわからない以上は、これは審議ができませんので、その点ではちょっと議長のほうから、はっきり出していただきたいと思うんで、当局に……

○議長（幸前信雄） 内藤議員、ここで審議しているわけじゃないですよ。6月に審議すると言われているんですから。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 要求水準書が確定した段階でなければできないという、数字が出せないと言われましたが、じゃ要求水準書をつくるまでの間、この53億円という数字、大変、15億8,000万円もの金額が増加しているわけですが、この増加したのはなぜかと、それについての説明といたしますか、まずそれをお示しいただきたいのと、それから、複合化で12億円も効果があると今まで説明してみえましたから、その点でのそれが違ったんだということをお答えをお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） まずもって、最初の御質問でございますが、額が大きくなった理由ということでございますが、これは29日に開催されました特別委員会で6番議員のほうから質問がございました。そのときにお答えしたとおりでございます。

それから、地区説明会におきましては、確かに12億円の建設費の削減が図れるというような説明をさせていただきました。これもタイムラグというんですか、当然、地区説明会が10月から開始しておりますので、一部の皆様方にまた違ったものをお出しできないということもございます。そうすると、徐々に事業が固まってきました、数値的なものがある程度見えてきたというところで数字を変えさせていただいた。特に、長期財政計画を固めたということも一つの理由で数字を示させていただいたということがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） はっきりした校舎や体育館の一体のものとしているという説明がありましたが、これを別々にして数字をぜひ、はっきりした数字を教えてくださいとお願いしたんですが、これが出ませんので、これ、本当に大きな問題だと思うんですが、次に移ります。

公共施設のあり方計画推進プランについてですが、先ほども話をしたように高浜市自治基本条例は市長さんが提出した条例です。ここでは、行政は市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行いますとなっておりますが、どこの説明会でもアンケートでも説明は不足しているという回答が載っていました。そういう点では住民投票をしてきちんと市民の声を聞くチャンスだと思うんですが、その点ではどういうふうに考えてみえるのか、お示してください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 市長発議による住民投票の件につきましては、今まで申し上げてきたとおりでございます。

○議長（幸前信雄） 内藤議員、残り2分です。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、住民投票条例というのは、大変よい条例とってはおかしいですね、何と申しますか、今の高浜市にとって大変適切な条例だと思うんですが、そういう条例を市長さんが使わないという理由についてお答えください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 通告にない住民投票条例の御質問でございますけれども、この公共施設のあり方につきましては、私ども行政と議会の皆様と2年間かけてもんできたものでございます。そして、将来の高浜市をどのように自立した基礎自治体であるかということを目指したものでございます。そういった意味からしても住民投票は市長発議によるものはないということでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これは決まったことだというお話なんです、市民に対してよくない計画であるということがわかれば、私どもはそのことがわかった時点でもずっと追及をしていく……

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は11時50分。

午前11時45分休憩

---

午前11時50分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を行います。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

---

○議長（幸前信雄） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月7日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時50分散会

---